

国道47号余目酒田道路（新堀～東町） 開通前に『通行方法説明会』を実施します

酒田河川国道事務所が事業を進めてきました地域高規格道路「新庄酒田道路」の一部を構成する、国道47号「余目酒田道路（酒田市新堀～東町）」の開通を平成27年11月14日に控えております。

この区間の一部は、2車線の自動車専用道路であり、新たに設置される交差点は立体交差になります。特に酒田中央交差点は、有料道路である日本海東北自動車道と接続することから、誤進入等を防ぐことを目的に、自治会長、交通安全協会各支部の役員等及び流通業界の方々を対象に開通前に実施するものです。

○実施日時

- ・自治会長、交通安全協会各支部の役員等
(酒田市) : 平成27年10月26日～28日(3日間)
(午前10時～、午後13時30分～、15時～ 計3回)
- (庄内町) : 平成27年11月6日
(午前10時～、午後13時10分～、15時～ 計3回)
- ・バス協会、
・ハイヤー協会 } : 平成27年10月29日(午後14時～)
- ・トラック協会 : 平成27年10月30日(午前10時～)

※各々の時刻は、新堀交差点からの開始予定時刻です。

○場 所 : 新堀交差点～酒田中央交差点

※留意事項

自然災害または重大事故が発生、またはその恐れがある場合は中止する場合がありますのであらかじめご承知ください。

記者発表先：酒田記者クラブ、鶴岡記者会

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

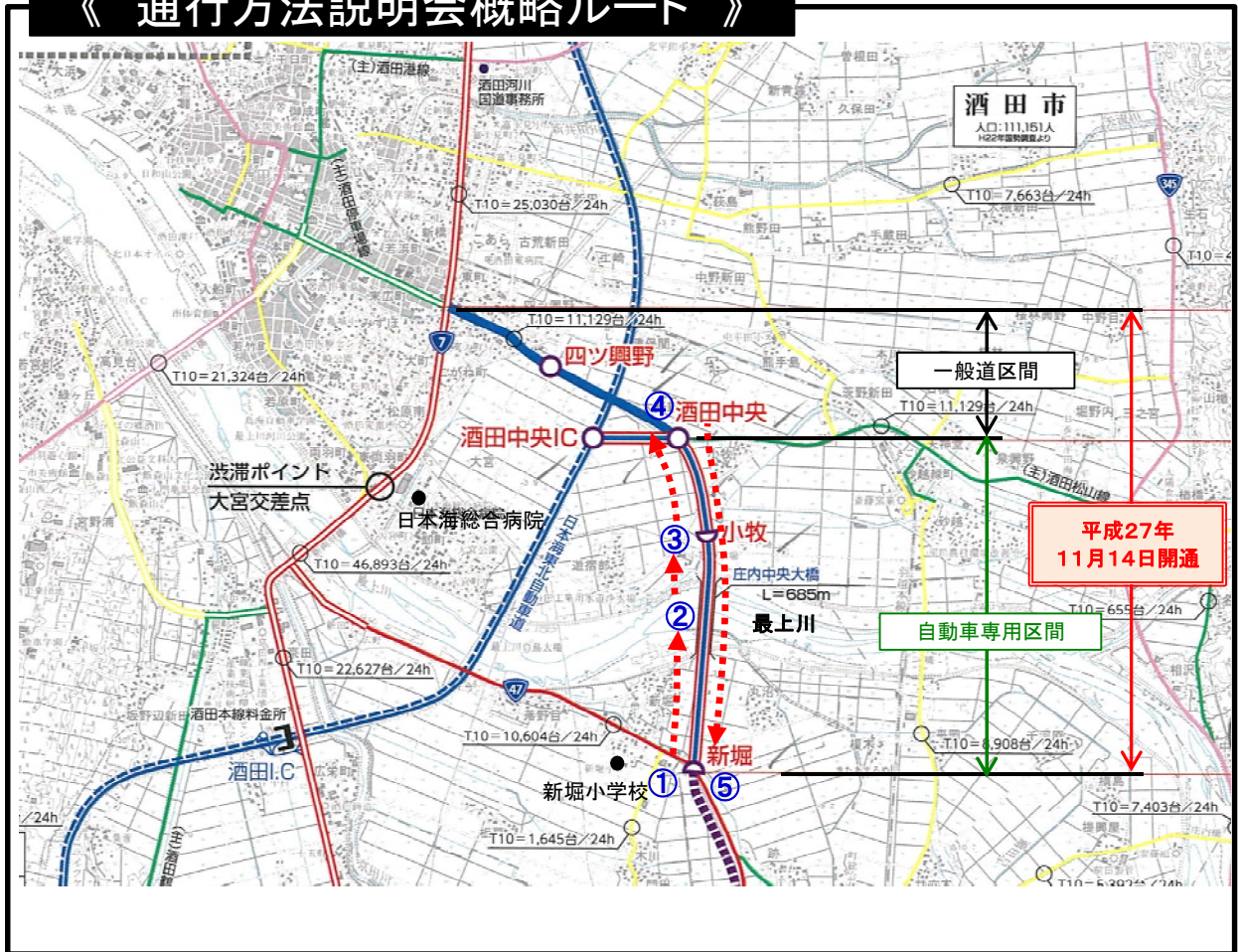
電話 0234-27-3331 (代表)

副所長(道路担当) 藤原 久 (内線205)

工務第二課長 加藤 桂一 (内線411)

通行方法説明会

《 通行方法説明会概略ルート 》



《 通行方法説明会概略行程 》

① 新堀交差点の通行方法説明



② 庄内中央大橋上で事業概要の説明



③ 小牧交差点の通行方法説明



④ 酒田中央交差点の通行方法説明

- ・ 酒田方面から各方面に行く場合の説明
- ・ 新庄方面から各方面に行く場合の説明
- ・ 松山方面から各方面に行く場合の説明
- ・ 日本海東北自動車道から各方面に行く場合の説明
- ・ 実際に走行し体験



⑤ 新堀交差点に戻り終了